

注意報 要周知

奈病防第5号
令和3年5月26日

関係機関長 殿
病虫害防除員 殿
調査員・情報員 殿
農業資材販売等関係者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報の送付について

このことについて、以下の通り発表しました。

周知を徹底するとともに、適正・安全な防除について御指導をお願いします。

令和3年度病虫害発生予察注意報第1号

作物名：水稲 病虫害名：トビイロウンカ 対象地域：奈良県全域
発生時期：早い 発生量：多い 対象時期：6月

1 注意報発表の根拠

- 5月17日から5月20日にかけて、桜井市池之内の予察灯でトビイロウンカの断続的な誘殺を確認。
- 多発した昨年より飛来開始が約1ヶ月早く、飛来量は平年より多い。

2 防除上の注意事項

○中山間地域（5月移植）

- 发育シミュレーションによると、第1世代若齢幼虫期は6月中旬と予測されます。田植え時にトリフルメゾピリムを含む箱粒剤（フルスロットル、スクラム、ゼクサロンなど）を処理していない場合は、下記の表を参考に6月中旬に防除してください。
- 第2世代若齢幼虫期は、現時点では7月中旬と予測されていますが、今後の気温の推移によって変動します。7月以降の防除については、6月の誘殺状況と水田での発生状況を踏まえて、改めて情報提供します。

○平坦地域（6月移植）

- トビイロウンカの飛来は、田植え期以降も続くと予想されますので、効果の長いトリフルメゾピリムを含む箱粒剤（フルスロットル、ゼクサロンなど）を田植え時に処理して下さい。

- (2) 箱粒剤を処理する場合は、規定の薬量をまんべんなく処理し、軽く散水して十分になじませてから移植を行って下さい。
- (3) トリフルメゾピリムを含む粒剤を処理しなかった場合は、7月に防除が必要になる可能性があります。7月以降の防除については、6月の誘殺状況を踏まえて、改めて情報提供します。

3 農薬安全使用上の注意事項

- (1) 農薬の**使用時**には、ラベルに記載された**登録の有無、収穫前使用日数や使用回数を確認**するとともに、**止水期間を遵守**して下さい。
- (2) **水面施用粒剤やなげこみ剤を使用**する場合は、**湛水してから処理し、散布後7日間は落水、かけ流しをしないで下さい**。
- (3) **ほ場周辺への薬剤飛散防止**に努めて下さい。風の強い日は散布を控え、散布する場合であっても風向きに注意し、収穫期に近い他作物へ飛散しないようにして下さい。

表 トビイロウンカの主な防除薬剤（移植後に使用できる薬剤）

薬剤名	IRACコード	希釈倍率または使用量	収穫前使用期間	使用回数
MR.ジョーカーEW	3A	2000倍	収穫14日前まで	2回以内
		16倍(無人ヘリ0.8L/10a)		
トレボンEW	3A	1000倍	収穫14日前まで	3回以内
トレボン乳剤		1000～2000倍	収穫14日前まで	
なげこみトレボン		10個(500mL)/10a	5葉期以降収穫21日前まで	
スタークル/アルパリン粒剤	4A	3kg/10a	収穫7日前まで	3回以内
スタークル豆つぶ		250～500g/10a	収穫7日前まで	
エクシードフロアブル	4C	2000倍	収穫7日前まで	3回以内
		16倍(無人ヘリ0.8L/10a)		
エミリアフロアブル	—	1000倍	収穫7日前まで	2回以内
		8倍(無人ヘリ0.8L/10a)		

※令和3年5月25日現在の登録状況です。

お問い合わせは
奈良県病害虫防除所 TEL. 0744-47-4481
 その他関連情報は以下をご覧ください
病害虫防除所ホームページ <http://www.jpnpn.ne.jp/nara/>
奈良県農薬情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）
<http://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/nara>

pdf 冊子「奈良県における令和2年のトビイロウンカ多発について」を病害虫防除所ホームページに掲載しています。

